

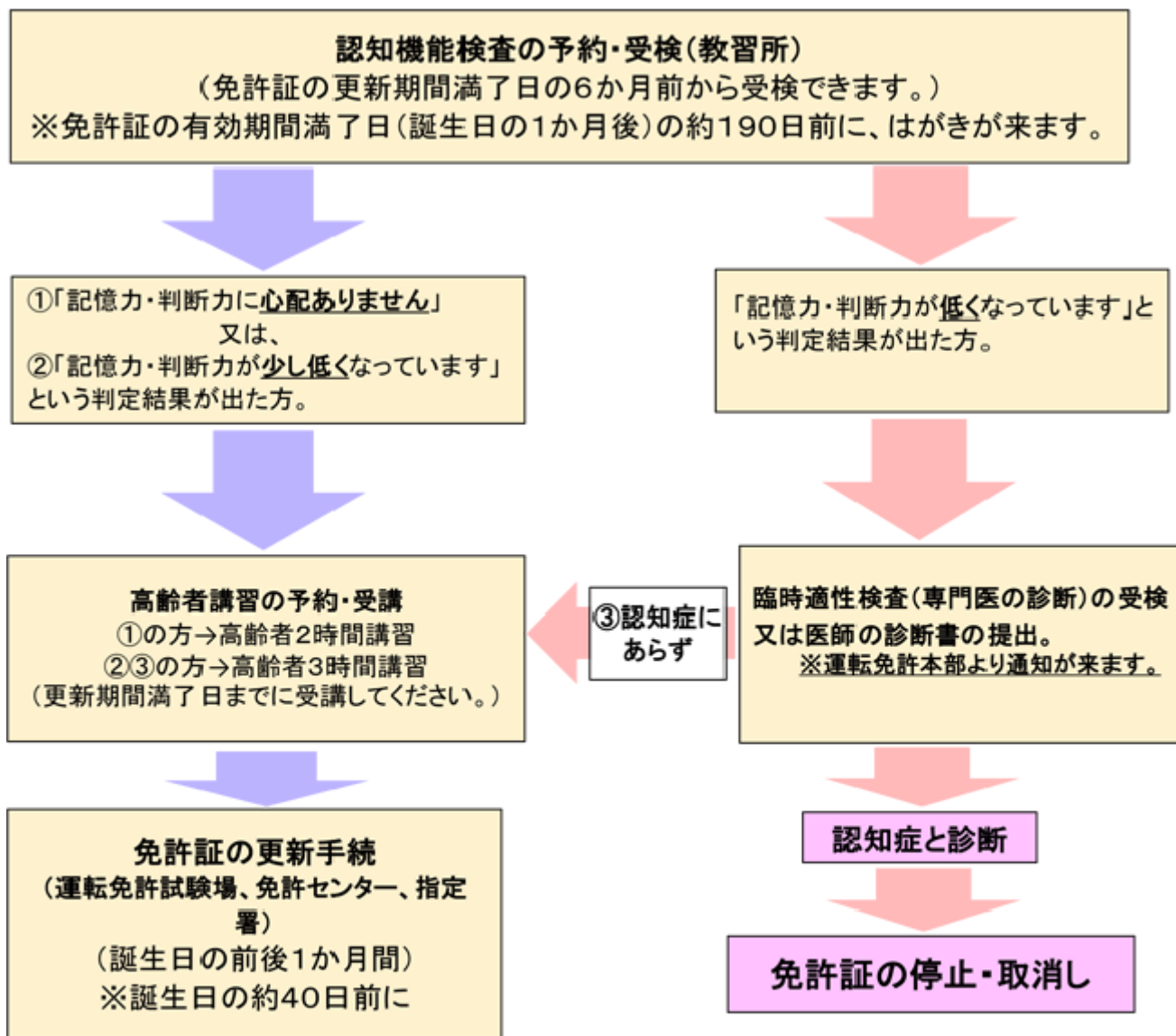
# 認知機能検査と高齢者講習

## (75歳以上の方の免許更新)

認知機能検査と高齢者講習を受講しないと免許証の更新はできません。

免許証の更新期間満了日（誕生日の1か月後の日）の年齢が75歳以上の方で免許更新を希望する方は、更新手続前に認知機能検査の受検と高齢者講習等を受講してください。

### 免許証更新までの流れ(75歳以上の方)



※検査結果別に講習内容が違うため、検査と講習を同日に行うことは出来ません。

(高齢者講習は認知機能検査とは別日に、改めて予約して受講することになります)

※「記憶力・判断力が低くなっています」という判定結果が出た方は、高齢者3時間講習を受講し、更新手続をすることは出来ますが、認知症と診断された場合には、運転免許の取消し等の行政処分の対象となります。

## 認知機能検査とは？

ご自分の判断力、記憶力の状態を知っていただくための簡易な検査です。

## 認知機能検査の内容は？

「時間の見当識」・「手がかり再生」・「時計描画」の3つの検査を行います。

### 時間の見当識

検査時の年月日、曜日及び時間を回答していただきます。

### 手がかり再生

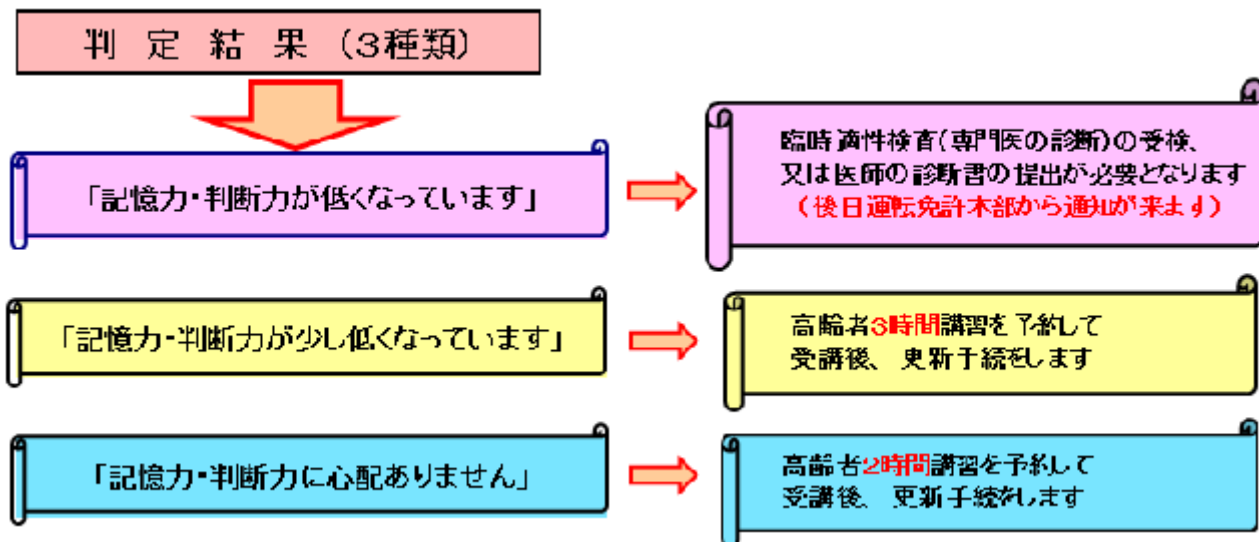
16種類の絵を記憶し、何が描かれていたかを回答していただきます。

### 時計描画

時計の文字盤を描き、指定された時刻を表す針を描いていただきます。

## 認知機能検査の結果はいつ判るの？

検査結果は、即日、検査終了後に書面でお知らせします。



## 認知機能検査の予約方法は？

希望する教習所にお電話で直接、認知機能検査を電話予約してください。（予約制です）

講習通知書の「検査と講習のお知らせ」に、教習所名・所在地・電話番号が記載してあります。（「検査と講習のお知らせ」を受領後に予約してください）

**教習所が少ない地域は、予約が取りにくくなっています。早めに予約してください。**

### 認知機能検査

30分 750円

#### 携行品

はがき、手数料、筆記用具、眼鏡等（必要な方）

## 高齢者講習の予約方法は？

認知機能検査を受検し、判定結果が出た方は、判定結果別に以下の手順をしてください。

### 「記憶力・判断力に心配ありません」という判定結果の方

「免許証更新のための講習のお知らせ」はがき記載の教習所等に予約の上、2時間（小型特殊免許のみの方は1時間）の高齢者講習を受講してください。

### 「記憶力・判断力が少し低くなっています」という判定結果の方

「免許証更新のための講習のお知らせ」はがき記載の教習所等に予約の上、3時間（小型特殊免許のみの方は2時間）の高齢者講習を受講してください。

### 「記憶力・判断力が低くなっています」という判定結果の方

臨時適性検査（専門医の診断）の受検又は診断書の提出が必要になります。運転免許本部よりあらためて通知が来ますので、その通知に従って手続きしてください。診断結果に問題がなければ、3時間（小型特殊免許のみの方は2時間）の高齢者講習を受けて、更新手続きが出来ます。

なお、診断の前に高齢者講習を予約、受講し、更新手続きをすることは出来ませんが、認知症と診断された場合には、運転免許の取消し等の行政処分の対象となります。

## 高齢者講習には、どんな種類の講習があるの？

<b>高齢者講習</b>	<p>高齢者の方が更新時に受ける一般的な講習です。</p> <p>高齢者講習を委託している都内47ヶ所すべての教習所及び府中・鮫洲運転免許試験場（江東運転免許試験場では実施していません）で受講できます。</p> <p>試験ではないので、必ず終了証明書が交付されます。</p> <p><b>（受講は都内居住者に限ります）</b></p>
<b>シニア運転者講習</b>	<p>都内居住者以外でも受講できる講習です。都内8カ所の教習所で受講できます。</p> <p><b>（内容は高齢者講習と同じですので、都内居住者は高齢者講習を受けてください）</b></p> <p>都内居住の方が他道府県でこの講習を受講したい場合は、受講先の道府県の免許センター等にお問い合わせください。</p>
<b>チャレンジ講習</b>	<p>認知機能検査の結果が、<b>「記憶力・判断力に心配ありません」という判定になった方だけが受講できます。</b></p> <p>教習所コース内を普通車を使って行う運転する講習（試験）で、その評価点が70点以上の場合に合格となり、簡易講習を併せて受講することにより、高齢者講習に代えることができます。</p> <p>70点未満の方は、再度チャレンジするか、他の講習を受講してください。</p> <p>都内4カ所の教習所で受講できます。電話で確認して下さい。</p> <p>メリットは、手数料が安いことです。デメリットは、実施場所が少なく、不合格の場合は、再度受講しなければならないことです。（再受講は、別途手数料がかかります。）</p>
<b>特定任意高齢者講習 （簡易講習）</b>	<p>チャレンジ講習の結果が70点以上の方が受講できます。</p>
<b>運転免許取得者教育</b>	<p>運転技術の向上等を目的にした講習で、この講習を受講すると高齢者講習が免除されます。</p> <p>なお手数料は、各教習所独自に設定しています。</p>

## 高齢者講習の所要時間・内容と手数料は？

講習の名称	講習の所要時間	講習の内容	講習手数料
高齢者講習	2 時間	座学・運転適性検査 (60 分) 実車 (60 分)	5,100 円
	3 時間	座学・運転適性検査 (120 分) 実車 (60 分)	7,950 円
高齢者講習 (小型特殊免許)	1 時間	座学・運転適性検査 (60 分)	2,250 円
	2 時間	座学・運転適性検査 (120 分)	4,450 円
シニア運転者講習	2 時間以上	座学・運転適性検査 (60 分以上) 実車 (60 分以上)	5,100 円
	3 時間以上	座学・運転適性検査 (120 分以上) 実車 (60 分以上)	7,950 円
チャレンジ講習	1 人約 30 分	実車による試験 (30 分)	2,650 円
簡易講習 (チャレンジ講習が 70 点以上の人のみ受講可)	1 時間以上	座学 (30 分以上) 運転適性検査 (30 分以上)	1,800 円
運転免許取得者教育	2 時間以上	座学・運転適性検査等 (60 分以上) 実車 (60 分以上)	教習所ごとに異なります。受講する教習所にご確認ください。
	3 時間以上	座学・運転適性検査等 (120 分以上) 実車 (60 分以上)	教習所ごとに異なります。受講する教習所にご確認ください。

高齢者講習終了証明書が交付されます。

証明書は、更新の際に必要です。

上記の講習手数料の他に、更新時に更新手数料 2,500 円が必要です。

## 高齢者講習の日に持参するものは？

1. 「免許証更新のための講習のお知らせ」(はがき)
2. 運転免許証
3. 手数料
4. 筆記用具

運転に眼鏡が必要な方は、必ず持参してください。

## 講習後の免許証更新手続は？

更新手続は

運転免許試験場 (3ヶ所)

運転免許更新センター (2ヶ所)

指定警察署 (12ヶ所)

で行います。

更新手続時に、改めて講習を受けることはありません。

## 免許証の更新時に持参するものは？

高齢者講習終了証明書

更新手数料 2,500 円

「運転免許証更新のお知らせ」(はがき (誕生日の約 40 日前に郵送されます))

眼鏡、補聴器等 (必要な方のみ)

視力検査等の適正検査を実施します。